

高活協通信(2025年3月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

■お知らせ

- 今月の“「定年後の仕事」情報欄”は、「台湾でも中高年齢者に対する就職支援策強化」です。
- 高活協ホームページを更新しました。
 - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。

<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月 1 回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただければ幸いです。

■2025年2月の主な活動

- 高活協は現在、比較的少人数の会議・イベント等、あるいは ZOOM 等を利用したオンラインの会議・イベント等を適宜実施しております。
- 2025年2月18日、高活協が加盟している高齢社会 NGO 連携協議会(高連協)の設立 25 周年記念イベントが増上寺の慈雲閣で開催されました。記念イベントは、昨年 6 年ぶりに改訂された高齢社会対策大綱を巡る討論会(第 1 部)と、高連協加盟団体を中心とした交流会(第 2 部)の 2 部構成で行われました。第 1 部では、ゲストとしてお招きした辻哲夫医療経済研究・社会保険福祉協会理事長(元厚生労働事務次官)および黒瀬敏文内閣府政策統括官の講演に続いて、高連協加盟団体によるパネル討論が行われました。
- 今月の“「定年後の仕事」情報欄”では、「台湾でも中高年齢者に対する就職支援策強化」を掲載しました。
- 高活協ホームページの「アーカイブ」ページに、「高活協通信(2025年2月号)」を掲載しました。
- 2025年2月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス ◆◆◆」のコーナーでは、“「定年後の仕事」関連情報”を適宜掲載しています。

◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協

ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.genomics.org/>

◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただき予定です。

◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて — トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「職業寿命」「社会活動寿命」「健康寿命」「資産寿命」という 4 つの寿命の延伸が相乗効果をもたらす社会、すなわち「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

■ちょっとした話 — 台湾でも高齢者就労に対する意識に変化？

東アジアに位置する日本、韓国、中華圏(台湾、中国)では、高齢者就労に対する意識に違いがあると言われてきました。すなわち、日本では高齢者就労に対する抵抗感は比較的少ないですが、中華圏(台湾、中国)では高齢者就労を忌避する傾向が強いようです(ちなみに韓国は日本と中華圏の間くらいか)。その台湾でも高齢化が進み、背に腹は代えられないということか、中高年齢者に対する就職支援策の強化がはかられるようになってきています。つまり高齢になっても働く理由ですが、日本では生きがいや健康といった収入以外の理由を挙げる人が一定の割合存在しますが、台湾では経済的理由でやむなく働くといった理由を挙げる人の割合が圧倒的に多いとのことです。(「定年後の仕事」情報欄に関連記事掲載)

■「定年後の仕事」情報欄

○2021年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法(=70歳就業法)では、定年後の継続雇用だけでなく、継続的な業務委託や社会貢献活動への支援といった措置も選択肢になっており、高齢者の多様な働き方を後押ししています。

○今後このトピックスのコーナーでは、「定年後の仕事」に関連した情報を適宜掲載していきます。高齢者の就業を考える際の参考にしていただければ幸いです。

台湾でも中高年齢者に対する就職支援策強化(JILPT サイトより引用)

台湾では2024年7月31日、「中高年齢者および高齢者就職促進法」の一部が改正された。この改正は、①中高年齢者(45歳以上64歳以下の者)および高齢者(65歳以上の者)のための就職計画の策定、②雇用促進支援の拡充と退職後の再就職支援、③省庁間の協力強化・連携による雇用機会の創出——を柱として、中高年齢者および高齢者の就職保障を一層強化していく内容となっている。改正法は同年12月4日から施行された。労働部は改正法の積極的な推進により、40万人以上の中高年齢者および高齢者が労働市場に参加すると発表した。

(超高齢社会への突入)

台湾では高齢化と少子化が進行中である。2018年には65歳以上の高齢者が人口の14.56%を占め、定義上の「高齢社会」に突入した。国家発展委員会によると、2025年には65歳以上が人口の20%を超え、超高齢社会に移行すると予測されている。生産年齢人口(15-64歳)も2015年の1,736万5,715人をピークに年々減少している。こうした中で台湾の労働力不足は深刻化している。

社会・経済の変化や高齢化の進展に伴い、中高年齢者の退職を遅らせる必要性が高まっている。しかし、就職機会の減少や雇用主の採用意欲の低下、長期失業者の増加、転職の難しさなどが影響し、中高年齢者の就職環境は厳しくなっている。これを受けて、台湾当局は中高年齢者の雇用機会を増やすため、長期失業者の再就職支援を強化した。

2019年12月、中高年齢者および高齢者の労働参加を促進するために「中高年齢者および高齢者就職促進法」(以下:「促進法」)が公布され、45歳以上64歳以下の中高年齢者と65歳以上の高齢者の就職に関する権益の保護が定められた。この法律は、中高年齢者および高齢者の就職における差別や偏見を解消し、労働市場への参入を促進することを目的としている。また、65歳以上の労働力の活用によって、就業経験の継承や世代間の協力を通じた社会的・経済的発展を目指している。さらに、2023年5月1日には10部門(関連省庁等)と協議の上、「中高年齢者および高齢者就職促進計画」が策定され、雇用主が中高年齢者および高齢者を積極的に雇用し、継続的な就職支援を行う方策が盛り込まれた。

(就職支援策の強化)

今回の「促進法」の改正は、高齢化社会の進展および労働市場の変化に伴うニーズに応じた中高年齢者および高齢者の就職支援策の強化を主眼としている。

主な改正点は以下の通りである。

「就職計画の策定」(第7条)

中央主管機関(労働部)は、関連業界を所管する中央および地方機関と協議の上、少なくとも3年ごとに中高年齢者および高齢者の就職計画を策定する。就職計画には、職務再設計(働き方改革)、働きやすさの向上、安全対策の強化、専門知識向上のための職業訓練の実施、失業中の中高年齢者を雇う雇用主への助成金支給、シルバー人材の活用推進、パートタイム勤務の推進、定年延長と定年後再雇用の推進、などが含まれている。

そして、地方所管機関は、就職計画に基づき、地域の産業特性に応じた雇用促進に取り組む。こうした対策の実施により、働く意欲のある中高年齢者や高齢者が自分のニーズや状況に応じた仕事や勤務時間を選べるようになり、労働市場において引き続き自身の能力を発揮し、その豊富な経験を次世代へ伝承できるようになることを意図している。

「雇用促進支援の拡充と退職後の再就職」(第9条)

所管省庁は中高年齢者および高年齢者の就職を支援するために、「職場ガイドブック」を提供し、少なくとも2年ごとに更新することとした。

なお、今回の法改正に伴い、退職後の再就職準備や適応に関する支援の対象も拡大された。従来の制度は「64歳以上」を対象にしていたが、「労働基準法第53条に基づいて定年退職を申請できる者」や「63歳以上の労働者」も支援対象となった。これにより、中高年齢者や高年齢者が退職後、スムーズに再就職できる環境が整備され、再就職を通じて引き続き労働市場で活躍することが期待されている。

「省庁間の協力強化」(第36条)

この度の改正では、省庁間の協力体制の強化も重要なポイントとなっている。各省庁等が連携し、中高年齢者や高年齢者に適した産業および雇用機会を創出していくことが強調されている。これにより、労働市場での職業の選択肢が拡大し、中高年齢者や高年齢者自身の潜在能力を最大限に発揮できる環境を整えていくことを目指している。

◆◆◆「高齢者就労関連サイト」紹介コーナー◆◆◆

■高齢者雇用の総合誌『エルダー』のご紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する高齢者雇用の総合誌「エルダー」に関する情報は、下記のURLからご覧いただけます。

[啓発誌「エルダー」 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 \(jeed.go.jp\)](http://jeed.go.jp)

◆◆◆ ◆◆◆

配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町17-2 兜町第6葉山ビル4階

TEL: 03-6555-3926 HP: <http://www.agenomics.org>
